

## 事業計画

事業名	災害時要配慮者支援事業
団体名	小金原連合町会 防災部
事業担当課	危機管理課

取り組もうとする松戸市のテーマ(課題)	<p>マスコミやシンクタンクによる、最近の大きな災害に対する取材、調査報告によると要配慮者とされる人々が一番の被災者(死亡率が高い等)となっている現状が指摘され以下に見られるように、行政の大きな課題となっている。</p> <p>① これまでの災害被災者への支援の視点は医療的観点を中心としていたが、災害福祉という言葉に象徴されるように、要配慮者への支援が求められている。</p> <p>② 防災=福祉への観点が問われているにも関わらず、地域の自主防災活動と福祉との連携が進められていない。</p> <p>③ 要配慮者支援の根幹となる福祉避難所への整備が進んでいない。一般の避難所と同様に地域と連携した体制が必要である。</p>
事業の目的	<p>① 福祉の時代、介護の時代という大きな地域社会の背景のなか、防災活動における福祉の大切さを確保する。</p> <p>② 災害福祉の観点で行政に先行し地域が動くことによって小金原モデルを実現し、松戸市全域に防災活動を広げ、最終的には地域づくりにつながっていくことを目指す。</p> <p>③ 要配慮者とは災害の発生に伴い支援が必要になるのではなく、平常時において支援の必要な方々である。その意味で、要配慮者への支援を防災という枠を超え限りなく福祉に近づけたい。</p>
事業内容	<p>1. 事業内容</p> <p>① 講演会を開催し災害時の要配慮者支援の必要性等を訴える。また、防災訓練等にも要配慮者に該当する障がい者などの参加の仕組みを確立したい。</p> <p>② 講演会は、要配慮者支援をテーマに設定するだけでなく、支援を平時と災害時の連続性として捉えると共に、子ども食堂に象徴される社会課題、加速する超高齢化社会等との背景の中で捉え、今日的な社会課題のつながりの中で開催したい。</p> <p>③ 要配慮者支援会議を実施して、地域社会に防災を見据えた福祉のつながりを形成する。</p> <p>④ 一般住民でも分かりやすい要配慮者支援のチラシを作成。</p> <p>⑤ 小金原地区にある「千葉県立松戸特別支援学校」との連携、協力関係を推進する。また、支援学校は松戸市により福祉避難所に指定されていることを踏まえ、福祉避難所の立ち上げや運営にも地域住民の立場で積極的に関与し、福祉避難所のモデルケースにしたい。</p>

事業内容	2. スケジュール		
		具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など
	4月		
	5月	要配慮者支援会議開催	会議を通じてつながりを促進
	6月		
	7月	チラシの作成	
	8月	要配慮者支援会議開催	会議を通じてつながりを促進
	9月	防災訓練の実施	要配慮者の参加
	10月	マニュアルの周知活動	
	11月	講演会の開催	防災を軸にした地域連携
	12月	防災訓練を通して、支援 学校との協力と連携	
	30年1月	要配慮者支援会議開催	会議を通じてつながりを促進
	2月	講演会の開催	要配慮者関係の取り組み紹介
3月			
協働の必要性	<p>① 例えば、福祉避難所の立ち上げや運営、医療や福祉の支援が必要な場合、一般の収容避難所のように地域の自主防災活動だけでは対応できず、危機管理課との協調が必要。</p> <p>② 地域住民による防災活動のうちで災害福祉の観点で要配慮者支援を行っている事例はほとんどないが、小金原モデルとして危機管理課との協働事業化を図ることにより松戸全域への普及、促進が展開できる。</p> <p>③ 地域社会において住民による多くのボランティア活動が行われているが、要配慮者の支援のような活動は、福祉という観点からも公共性を担保しての取り組みが必要で行政サイドとの連携、協働が求められる。</p>		
事業実施の役割分担	<p>① 団体：事業の企画、地域調整、実施</p> <p>② 担当課：事業の企画、資料作成、庁内調整</p>		
既存の事業からステップアップした部分	地域の自主防災事業は一般住民の主体性によりキープされているが、要配慮者とされる人々の支援を中心にした場合は、専門職の知識や経験が必要であり、特に地域の専門職の方々との連携体制を強化する点。		
事業の目標	<p>① 講演会の開催では70～100名以上の参加者を集める。</p> <p>② 小金原 DWAT (災害福祉支援チーム) を10チームほど結成する。</p> <p>③ 要配慮者への支援は、これまでどうしても医療サイドで考えられていた防災活動に対して、福祉サイドへ視点を地域に浸透させる。</p>		
今後の展望	<p>防災は地域の横のつながりをつくるものだと、これまでの経験で実感しており、その観点からも地域活動の原点としてまちづくりを視野に入れるとともに、災害福祉との観点からは高齢者問題、障がい者対応への取り組み等を取り込んでいきたい。</p> <p>さらに、防災も地域の見守りという観点からは子ども食堂等の子どもへの対応、あんしん電話等での高齢独居者等への安否確認と、複眼的な視点で広く防災活動を捉えていきたい。</p>		

(第6条関係)

## 事業の予算計画(収支予算書)

【労力換算(限度額算入)】

(単位:円)

区分	科目	金額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 269,440	※別紙 労力概算計画書 参照

【収入】

区分	科目	金額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 300,000	参加町会からの会費
	自己資金の合計額 (B)	¥ 300,000	
市	協働事業負担金 (C)	¥ 500,000	
合計額(D)=(B+C)		¥ 800,000	

【支出】

区分	科目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	¥ 200,000	外部講師謝礼 (50,000円×4名)
	使用料	¥ 10,000	会議室使用料
	消耗品費	¥ 150,000	防災啓発グッズ (150円×1,000個)
	通信費	¥ 10,000	郵便代 (100円×100通)
	印刷製本費	¥ 180,000	講演会のチラシ・ポスター (60,000円)、訓練のチラシ・ポスター (60,000円)、要配慮者支援のチラシ (60,000円)
	保険料	¥ 10,000	行事保険
	対象経費の合計(E)		¥ 560,000
(その他経費)	備品費	¥ 200,000	無線機 (50,000円×4台)
	備蓄品代	¥ 40,000	手回し充電ラジオ (5,000円×8台)
	その他経費の合計額(F)	¥ 240,000	
合計額(G)=(E+F)		¥ 800,000	

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

# 労力換算計算書

(単位:円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×842円
	企画打ち合わせ (10回)	126,300 円	5 人 × 3 h × 10 回 × 842 円
	企画準備 (6回)	50,520 円	5 人 × 2 h × 6 回 × 842 円
	防災訓練活動 (4回)	67,360 円	5 人 × 4 h × 4 回 × 842 円
	講演会 (2回)	25,260 円	5 人 × 3 h × 2 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
			人 × h × 回 × 842 円
	合 計 (A)	269,440 円	